

# 総務省

1

2024 January  
Vol.277

みんなのくらしと生活を応援する情報誌

特集 1

## 地域DXで社会が変わる

特集 2

「モバイル市場競争促進プラン」  
を公表しました

令和5年11月7日

地方のかがやき

和歌山県 白浜町

1

Vol.277  
2024 January

特集 1

# 地域DXで 社会が変わる



4

特集 2

# 「モバイル市場競争促進プラン」 を公表しました

12

令和5年11月7日



## MIC NEWS 01

令和6年4月から  
公共安全モバイルシステムが始まります

## MIC NEWS 02

私たちの貴重な文化財を火災から守りましょう  
1月26日は文化財防火デーです

## マイナンバーカードの活用事例を紹介！

岐阜県下呂市

## 地方のかがやき

和歌山県  
白浜町

&gt;&gt; 表紙の写真 &lt;&lt;

 マチイロ  
広報誌を  
スマホなどで  
閲覧できます



発行：総務省

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2  
(中央合同庁舎 2号館)  
電話：03-5253-5111(代表)

# 総務省

MIC MONTHLY MAGAZINE



雄大な磐梯山をバックに町役場の方と。

移住・定住へつながる  
活動を続けていきたい

猪苗代町への

Q 猪苗代町は  
どんなところですか？

スーパーや病院など、生活に必要な施設はそろっているので、不便はありません。赴任してから、バイクにカメラ、キャンプと趣味もたくさん増えました。まちの人たちはとても活発で、チャレンジする人に寛容です。移住者にも優しいまちです。

## Q 今後の目標は？

赴任した年の7月に、地域限定旅行業の「KAtrip（かとりっぷ）」を個人事業主として開業しました。猪苗代のたくさんの見どころを自転車で回るツアーなどを、地域の皆さんの協力を得ながらつくっています。こうした取組を続けながら、猪苗代町のファンを増やしていく地域貢献ができればと考えています。

福島県 猪苗代町  
加藤律樹さん

●令和4年5月着任 ●埼玉県出身



スノーシューを履いて、冬の夜空の星空案内をする「スターライトスノーシュー」を実施。

インバウンド促進も  
積極的に行っている。

東京などで行われる移住・定住イベントにも出向く。

Q 地域おこし協力隊として  
どんな活動を  
していますか？

商工観光課に所属し、主に移住・定住促進と観光促進関連の業務を行っています。猪苗代町では、移住・定住を検討されている方を支援するための「移住・定住相談ワンストップ窓口」を設けていて、こちらの担当もしています。

地域を変える新しい力  
地域おこし  
協力隊

Vol.10

地域おこし協力隊として  
活躍する皆さんに、  
地域での活動や生活の様子  
などをうかがいます。



**Q 北九州市での取組状況は**

**A** 現在、行政手続きを行う際には、市役所に「行く」、書類を「書く」、順番を「待つ」など、市民の皆さんの貴重なお時間をいただいています。そのような中、北九州市では、ユザーの視点に立って市民サービス向上、業務効率化、職員の働き方改革に取り組む「市役所のDX」を推進しています。

令和5年7月には、総合的なフロントヤード改革を進めるため、副市長をトップとした、各局を横断するプロジェクトチームを立ち上げました。プロジェクトチームを立ち上げました。

**Q プロジェクトで目指すものは**

**A** プロジェクト名は「スマホでらくらく」「スマートでらくらく」の意味を込めて「スマらく区役所サービスプロジェクト」としました。住民と行政との接点が、対面での窓口対応だけではなく、オンラインを活用した対応など多様化していく中、プロジェクトでは、ユーザー目

線に立ち、総合的に取組を進めています。

まず、区役所に行かず、自宅からスマホで簡単に手続きや施設の予約などができるようになります。

また、区役所に行く必要がある場合でも、オンライン予約などの導入により、市民が窓口で待つ、書く場面を減らしていきます。

区役所以外の身近な場所でも、デジタルになじみのない方をサポートする環境を整えていきます。

さらに、これらのフロントヤード改革を支える基盤として、各区共通の定型・大量業務を集中処理するバッコヤードを整備し、AI・RPA・ローコードツール等を活用して、業務の効率化を図ります。

業務の効率化により生み出されたマンパワーについては、相談対応・支援等を手厚くできるよう、シフト交代等を実現します。

**Q 具体的な取組は**

**A** 目指す姿の実現に向け、様々な取組を行っているところですが、そのうち一例を紹介させていただきます。

今年実証を開始した窓口オンライン予約・券券サービスです。

通常の割り込み方式とは異なり、予め時間枠を設定して、市民に予約枠を開放するもので、マイナポイントの支援窓口に取り入れました。市民は予約した時間に来庁し、待つことはなく手続きができることから利用者はアンケートでも94%の方から満足またはやや満足との評価をいただきました。

また、このシステムは、窓口での場で目安時間を案内し、都合が悪ければ空き時間から予約もしていたり、買い物に行くななど、時間を有効に活用できます。

**Q 今後の展望は**

**A** プロジェクトは3年間での実現を目指しています。

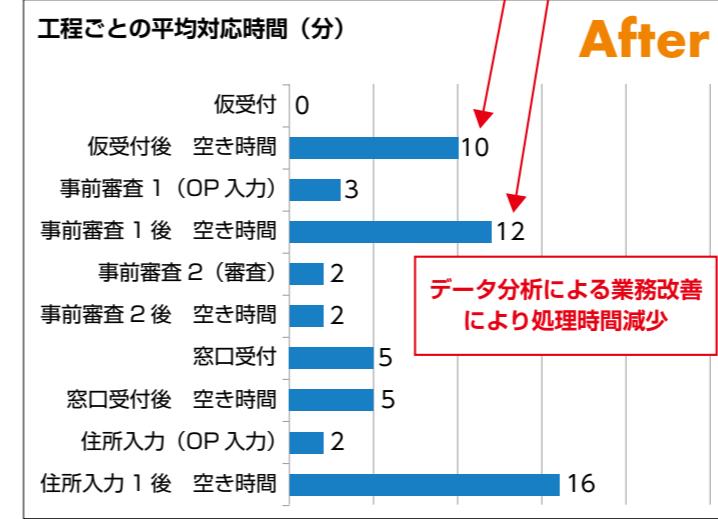
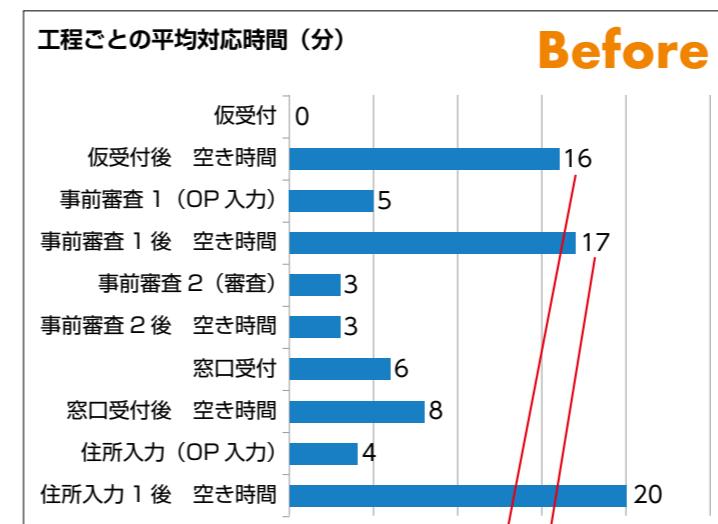
総合的にフロントヤード改革を推進し、市民の利便性の向上を図るとともに、業務の効率化により、生み出される時間とマンパワーを活かし、より一層、市民の方に寄り添った相談や支援を充実させるなど、きめ細かな行政サービスの提供につなげていきたいと考えています。

たノウハウ等の横展開を通じて、自治体フロントヤード改革を広く普及させることを目指しています。

## 3 自治体DXの推進～北九州市久芳デジタル市役所推進課長に聞く～



【参考1】データ分析による業務改善（イメージ）



出典：総務省「自治体フロントヤード改革に関する個別取組事例集」のグラフを加工



**③ 庁舎空間は、単なる手続きの場から、多様な主体との協働の場へ**

このようなフロントヤード改革を進めると、業務効率化や人的配置の最適化とともに、庁舎空間についても、手続きのための記載台を削減し、住民スペースを拡大するなど見直し、住民との協働の場へ行かたい場所へ変化に結びつくことが期待されます。

が図られます。これにより、住民や地域社会を担う様々な主体が集い、役所側も相談・交流や企画立案など細やかな対応ができ、地域社会の変革に結びつくことが期待されます。

### （総務省の取組）

自治体における改革の状況を見る、書かない窓口やライフィベント別ワンストップ窓

が図られます。これにより、住民や地域社会を担う様々な取組がありますが、その進捗状況は自治体の規模によって大きく異なっています（資料1）。総務省では、令和5年度補正予算で、特に意欲のある自治体にモデルケースとなってもらい、フロントヤード改革の効果を実感してもらうとともに、他の自治体が取り組むに当たってのノウハウを整理していく予定です。

そして、この事業を通して得られ

自治体と住民との接点である、フロントヤードを改革し、住民の方から「役所が変わった」と感じ取っていただけるような取組を、皆さんと一緒に進めていきたいと考えています。

### おわりに

たノウハウ等の横展開を通じて、自治体フロントヤード改革を広く普及させることを目指しています。

# 4 バックヤード改革（自治体情報システムの標準化）

自治体情報システムの標準化については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、原則、令和7年度までに自治体が統一的な基準に適合した標準準拠システムに移行することとされています。

自治体情報システムについては、従来、個別に機能のカスタマイズ等が行われており、その結果、維持管理、制度改正時の改修等における負担が大きく、また、自治体間の情報システムの違いによりクラウドによる共同利用が円滑に進まないといった課題があります。

このような背景のもと、自治体が従来システム開発等に費やしていた人的・財政的負担を軽減し、そのリソースを住民サービスの向上や地域の実情を踏まえた企画立案業務に注力できる環境を整えていくことを目指して、現在、各自治体において標準化に向けた取組が進められているところです。

総務省では、標準準拠システムへ移行させるための財政支援を実施し、した1825億円に加え、新たに

5163億円を積み増しし、補正後の総額は6988億円となっています。また、標準化・共通化を含む地方自治体におけるDXの取組を支援するための専門アドバイザーリード

創設しています。このような支援策を実施しながら全国の自治体が、標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行を実現できるよう、取り組んでいます。

おり、令和5年度補正予算においては、各自治体が標準準拠システムへ移行するためのデジタル基盤改革支援補助金について、これまで計上

の実績を踏まえた企画立案業務に注力できる環境を整えていくことを目標として、現在、各自治体において標準化に向けた取組が進められているところです。

総務省では、標準準拠システムへ移行させるための財政支援を実施し、した1825億円に加え、新たに

## 5 地域社会DX・推進体制の構築・人材育成

地域社会DXの推進

Xの推進も重要です。

地域社会DXとは、先に述べた、中山間地域におけるDXの推進も重要です。

こうした地域社会DXの取組を推進するためには、地方自治体だけでなく、住民や地域の医療・福祉、商工・観光等の事業者など、その区域の多様な主体が協力することが必要となります。

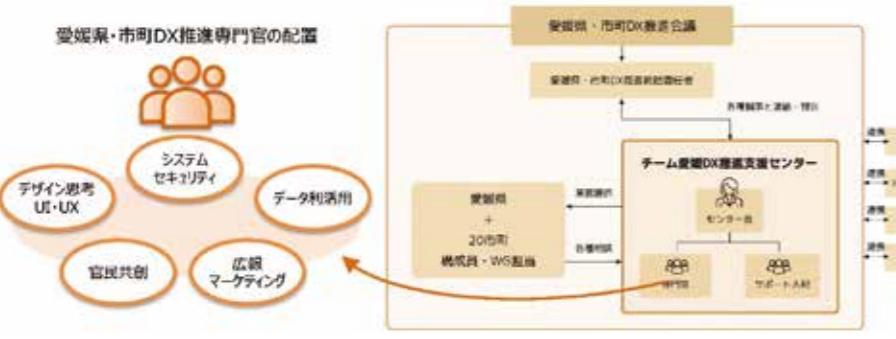
また、地域社会の課題は、都市・地方・山間地域・沿岸地域・寒冷な地域・温暖な地域など、各地域の特性によって様々であり、また同地域の複数の市町村にまたがる場合も想定されます。

このため、市町村が単独で取り組むのではなく、都道府県と市町村等が連携した推進体制を構築し、各市町村に地域の実情に応じた支援を切れ目なく届けることが重要と考えています。

すでに、愛媛県では、知事と市町の首長による協働宣言や、県・市町村のDX推進会議を設置しているほか、高度なデジタル人材を確保・シェアする「DX推進支援センター」の設置等の取組を進めています。

こうした推進体制は、地域社会DXのみならず、自治体DXの推進にも寄与すると考えられており、全国津々浦々で地域DXが推進されるよう推進体制構築に向けた支援を展開しています。

### 【参考2】県と県内市町による高度デジタル人材シェアリング事業



出典：総務省「自治体DX推進参考事例集」（令和5年4月改定）

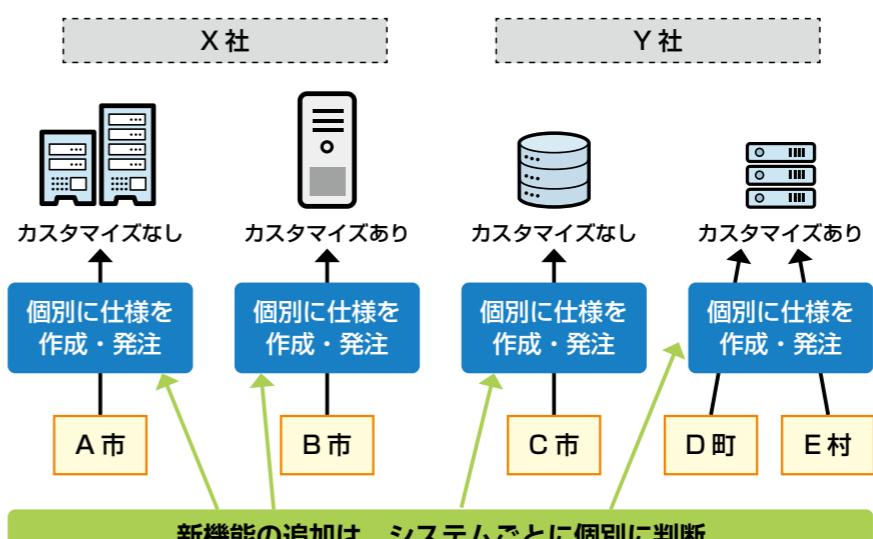
こうした地域社会DXの取組を推進するためには、地方自治体だけではなく、住民や地域の医療・福祉、商工・観光等の事業者など、その区域の多様な主体が協力することが必要となります。



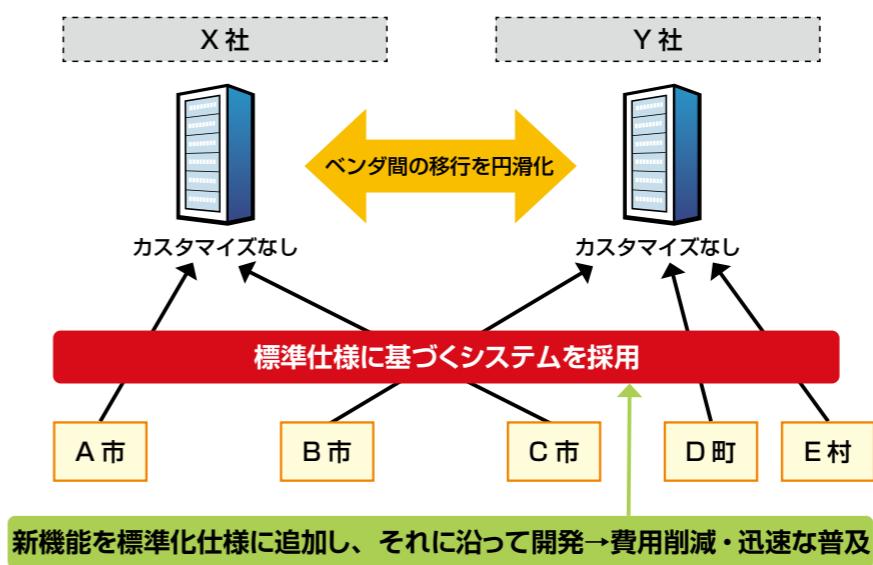
こうした課題（医療、交通、子育て支援等）について、DXによって解決を図る取組です。こうした地域社会DXの取組を推進するためには、地方自治体だけではなく、住民や地域の医療・福祉、商工・観光等の事業者など、その区域の多様な主体が協力することが必要となります。

情報システムの標準化イメージ

#### 【標準化前】



#### 【標準化後】



**自治体DX推進計画【第2.1版】**

**趣旨**

- デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進められるよう、  
自治体が重点的に取り組むべき事項や国の支援策等を取りまとめ、令和2年12月に策定。
- 「骨太方針」や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の策定等を踏まえ、2022年  
(令和4年)9月【第2.0版】、2023年(令和5年)11月【第2.1版】に改定。

**期間** 2021年(令和3年)1月から2026年(令和8年)3月まで

**構成**

- 自治体DXの重点取組事項**
  - ①自治体フロントヤード改革の推進
  - ②自治体の情報システムの標準化・共通化
  - ③マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
  - ④セキュリティ対策の徹底
  - ⑤自治体のAI・RPAの利用推進
  - ⑥テレワークの推進
- 自治体DXの取組とあわせて取り組む  
デジタル社会の実現に向けた取組**
  - ①デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
  - ②デジタルデバイド対策
  - ③デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

**自治体におけるDXの推進体制の構築**

- 組織体制の整備(全府的・横断的な推進体制)
- デジタル人材の確保・育成
- 計画的な取組
- 都道府県による市区町村支援

**自治体DX全体手順書【第2.1版】**

**趣旨**

- DXを推進するに当たって、想定される一連の手順を示す。
- 2022年(令和4年)9月、人材確保・育成策、公平性・透明性確保に係る取組等を盛り込む改定【第2.0版】。2023年(令和5年)1月、デジタル人材の確保・育成の全体像や人物像について改めて整理【第2.1版】。

**手順**

ステップ0: DXの認識共有・機運醸成  
 ステップ1: 全体方針の決定  
 ステップ2: 推進体制の構築  
 ステップ3: DXの取組の実行

各手順の詳細説明:

- ステップ0: 首長等から一般職員まで、DXの基礎的な共通理解の形成、実践意識の醸成
- ステップ1: DX推進のビジョンと工程表で構成される「全体方針」を決定・広く共有
- ステップ2: DXの司令塔として、DX推進担当部門を設置し、各部門と緊密に連携する体制を構築
- ステップ3: 個別のDXの取組を計画的に実行  
 ✓ DXの司令塔として、DX推進担当部門を設置し、各部門と緊密に連携する体制を構築  
 ✓ 人事・研修担当部門との連携のもと、人材育成・外部人材を活用

# 6 自治体DX推進計画、手順書の概要

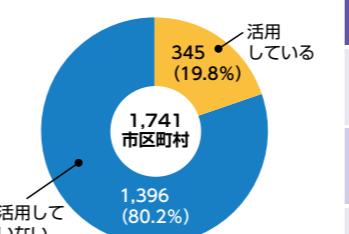
総務省では、デジタル社会の構築に向けた取組を各自治体において着実に進めていくよう「自治体DX推進計画」を策定しており、自治体が重点的に取り組むべき事項(重点取組事項)およびそれを実施するにあたって活用可能な国の支援策等をとりまとめています。

また、同計画を踏まえてDXを推進する際に想定される一連の手順(DXの認識共有・機運醸成、全体方針の決定、推進体制の整備、DXの取組の実行)を「自治体DX全体手順書」に整理しております。

このほか、全国統一的な方針の下、全自治体において確実に取組を進めが必要がある自治体の情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化等について、個別に手順書を作成しているほか、地域DXの先進的な取組を参考事例集としてとりまとめおります。

総務省としては、今後とも、様々な側面から地方自治体をサポートし、全国津々浦々で地域DXを推進してまいります。

**【資料2】外部デジタル人材の活用状況**



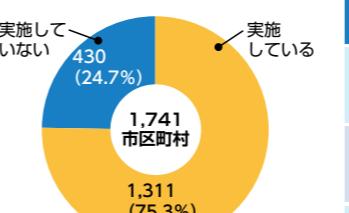
出典: 令和4年度地方公共団体における行政情報化の推進状況調査  
(令和4年4月1日現在)  
「DXを推進するための外部デジタル人材の活用」(単一回答)

**【資料3】外部デジタル人材の活用に向けた課題**

回答	団体数	割合
期待する役割やスキルを整理・明確にできない	665 市区町村	(51.1%)
検討する余裕がない	153 市区町村	(11.8%)
人件費が財政的に負担	70 市区町村	(5.4%)

出典: 地方公共団体におけるデジタル人材の活用に関する調査(C調査)  
(令和4年9月1日現在)  
「(活用していない1,302市区町村における)活用に向けた課題」(単一回答)

**【資料4】DX・情報化に係る職員育成の取組状況**



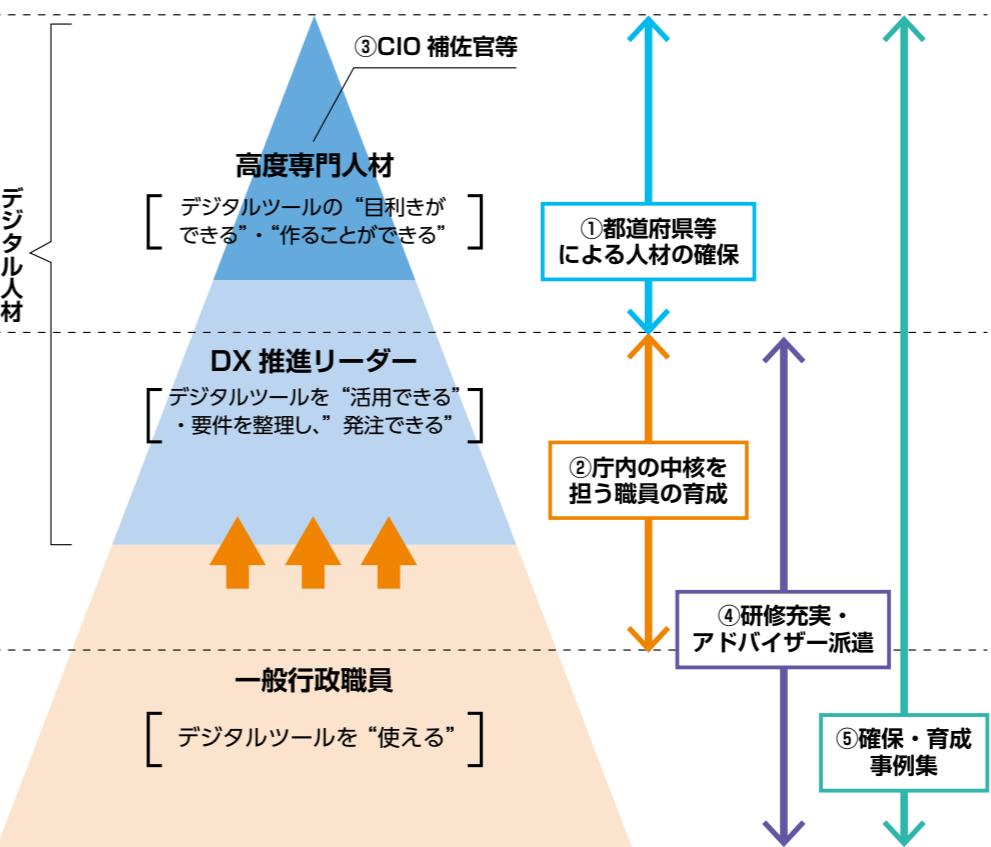
出典: 令和4年度地方公共団体における行政情報化の推進状況調査  
(令和4年4月1日現在)  
「DX・情報化を推進するための職員育成の取組」(単一回答)

**【資料5】DX・情報化に係る職員育成にあたっての課題**

回答	団体数	割合
育成方針を立てることが困難	1,283 市区町村	(73.7%)
職員が研修を受講する時間を確保することが困難	153 市区町村	(8.8%)
育成予算の確保が困難	70 市区町村	(4.0%)

出典: 地方公共団体におけるデジタル人材の活用に関する調査(C調査)  
(令和4年9月1日現在)  
「(活用していない1,302市区町村における)活用に向けた課題」(単一回答)

**【図】デジタル人材の確保・育成の全体像(イメージ)**



また、地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成も重要です。デジタル人材は官民で逼迫している人材に対しては、「外部から確保するなかで、多くの地方公共団体で、確保に関しては「外部から確保する」といった課題を抱えています。また、地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成も重要です。

関連しては「育成方針を立てることが困難」といった課題を抱えています。そこで、令和5年度から、都道府県等による市町村支援のためのデジタルを整理・明確にできない」、「育成

タル人材の確保に要する経費(図中①)やDX推進リーダーの育成に要する経費(図中②)について特別交付税措置を創設しました(外部デジタル人材をCIO補佐官等として任命する際に要する経費についての特

別交付税措置は令和3年度に創設(図中③)。さらに、人材確保に向けた伴走支援事業や研修機関における研修の充実(図中④)、先進団体における人材確保・育成の取組の横展開(図中⑤)などに取り組んでいます。

# 「モバイル市場競争促進プラン」を公表しました

令和5年11月7日

## モバイル市場競争促進プラン

モバイルサービスは、契約数が2億件を超え、日々の生活に密着した不可欠なものとなっています。また、技術革新・イノベーションが速いで、モバイルが納得感のある料金で良質なサービスとなれば、日々の生活はより豊かになります。

この実現には、料金・サービス本位の競争につながる環境整備を一層進めることが重要です。総合経済対策においても、物価高から国民生活を守る観点で、携帯電話の料金やサービスの競争促進が盛り込まれました。

このため、総務省では速やかに取り組む対策として、以下の3つを柱とする8つの取組を「日々の生活をより豊かにするためのモバイル市場競争促進プラン」として公表しました。

## モバイル市場競争促進プランの施策紹介(1)

### ① 納得感のある料金・良質なサービスの実現

#### ● 端末の廉売競争から、通信料金・サービス競争へのシフト

- ・「1円端末」販売につながる過度な割引を規制(転売ヤー等の防止)

### 通信料金・サービス競争へのシフト



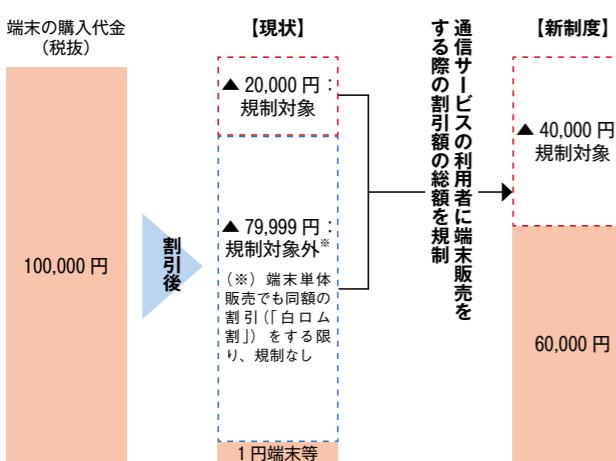
かつて、携帯各社は、端末の大額な値引きを行うことで、携帯通信の新規契約を獲得していました。この結果、携帯会社の通信料収入は、端末を頻繁に購入する人だけに還元される一方、端末を購入しない人には還元されず、通信料金が高止まりしていました。

### 新たな課題が発生（転売ヤー）



端末の割引規制は、導入当初、効果が現れていましたが、「白ロム割」という手法を用いた規制の潜脱行為が横行し、「1円端末」販売等の極端な端末割引が復活しました。その結果、新たな課題として、いわゆる「転売ヤー」等の不健全な事象が発生し、一部の人（しかも通信料を支払わない転売ヤー等）に通信料収入が還元される状況になりました。

### 制度見直しへ（転売ヤーの防止）



このような1円端末販売等につながる過度な割引を規制し、転売ヤー等を防止するため、モバイル市場競争促進プランの対策として、潜脱行為の手法である「白ロム割」を規制とともに、端末割引額の上限を2万円から原則4万円に直す制度改正を令和5年内に実施するとしました（12月27日施行）。これにより、通信料金・サービス競争へのシフトを加速させます。

### ① 納得感のある料金・良質なサービスの実現

#### 端末の廉売競争から、通信料金・サービス競争へのシフト

- ・「1円端末」販売等につながる過度な割引を規制（→転売ヤー等の防止）

#### 端末流通市場の活性化

- ・中古端末の安心・安全な流通の促進（マイナンバーカード機能の処理方法の明確化）

#### 端末の廉売競争から、通信料金・サービス競争へのシフト

- ・MNO<sup>※1</sup>による代理店の指導強化

### ② 事業者間の乗換えの円滑化の加速

#### 事業者を乗り換えるための費用（スイッチングコスト）の低廉化

- ・新料金プランの移行の検討促進のための広報

- ・MNPワンストップ化の推進

### ③ 事業者間の公正な競争環境の整備の促進

#### 事業者間の競争環境の整備

- ・通信・端末分離規制の基準値の引き上げ（→独立系MVNO<sup>※2</sup>を規制の対象から除外）
- ・周波数の追加割当て
- ・接続料の更なる低廉化

\*1 MNO: 移動通信事業者 (Mobile Network Operator) の略称。移動通信サービスに係る無線局を自ら開設・運用して、移動通信サービスを提供する電気通信事業者。  
\*2 MVNO: 仮想移動通信事業者 (Mobile Virtual Network Operator) の略称。移動通信サービスに係る無線局を自ら開設・運用せず他者から借り受けることで、移動通信サービスを提供する電気通信事業者。

## モバイル市場競争促進プランの施策紹介(3)

### ③ 事業者間の公正な競争環境の整備の促進

#### ● 事業者間の競争環境の整備

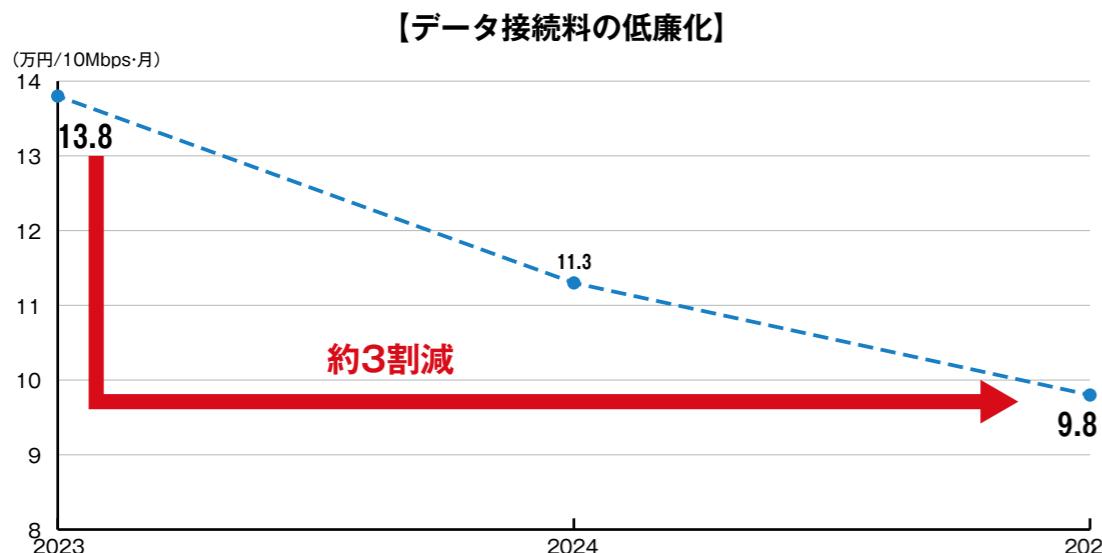
- ・通信・端末分離規制の基準値の引き上げ(→独立系MVNOを規制の対象から除外)
- ・接続料の更なる低廉化

MNOとMVNOの適正な競争関係を確保するため、通信料金・端末料金の分離に係る規制対象から、独立系MVNOを除く制度改正を令和5年内に実施するとしました(12月27日施行済)。加えて、MVNOの競争力確保には、ネットワーク利用料である「データ接続料」の低廉化を一層進めることが重要です。このため、データ接続料を令和5年度当初と比較して、令和7年度までには、約3割低廉化を図ることとしております。

MNO3者による寡占的な市場を踏まえると、MVNOの競争力確保が重要です。他方、MVNOのMNOに対する相対的な競争力は低下しています。

#### MVNOへの規制緩和 データ接続料の低廉化

#### 競争環境整備には、 MVNOの競争力確保が重要



モバイル市場競争促進プランで示した取組の実施状況のフォローアップに加え、更なる競争促進策の検討を行う場として、競争ルールの検証に関するWG、消費者保護ルールの方に関する検討会等を活用して、早期に検討を開始しております。具体的には、通信料金の低廉化に加え、端末をニーズに応じて多様なものから選択できるようになることも重要であるため、中古端末を含む端末市場の更なる活性化のための対策・モバイル市場の寡占的な状況が継続していることを踏まえ、競争を一層促進させるための実効性の高い対策を中心幅広く検討を行いま

## モバイル市場競争促進プランの施策紹介(2)

### ② 事業者間の乗換えの円滑化の加速

#### ● 事業者を乗り換えるための費用(スイッチングコスト)の低廉化

- ・新料金プランの移行の検討促進のための広報

他方、総務省の調査によれば、未だに約半数の利用者は旧来のプランに残っており、新料金プランへ移行していない状況です。新料金プランに乗換えない理由として、「手続きを行うことが面倒」等があげられています。

#### 半数は旧来プランにとどまる 理由は手続き面倒

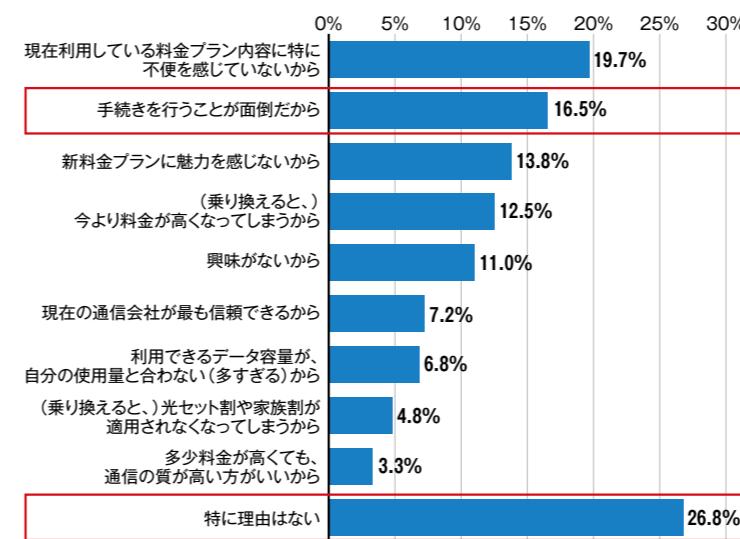
総務省の調査によれば、新料金プランに移行し携帯料金が安くなつたと回答した人は、平均月約2千円(年間約2・4万円)安くなつたとの結果があります。

携帯各社は、令和3年春以降、従来のプランより低廉な料金プランの提供を開始しており、利用者は自分に合った低廉な新料金プランを選択することにより、携帯料金の支出を減らすことが可能となりました。

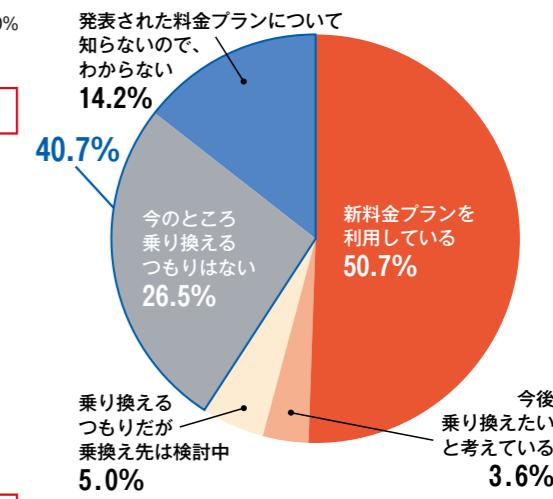
携帯料金の支出を減らすことにより、金プランを選択することにより、携帯料金が安くなつたと回答した人は、平均月約2千円(年間約2・4万円)安くなつたとの結果があります。

新料金プラン移行で  
年間約2・4万円安くなる

#### 【新料金プランへ乗換えない理由】



#### 【新料金プランへの乗換え意向】



出典：モバイル市場の制度整備を受けた利用者の意識変化に関する調査(2023年9月実施)

#### 周知広報の実施

このため、いつでも自由に容易な手続で料金プランの変更が行えるようになつてること等の国民理解の向上を図るために、モバイル市場競争促進プランの対策として、補正予算約15億円を活用し周知広報を実施するとしました。このように、利用者が自分に合った低廉なプランを選択するよう促進します。

手続簡素化のため、令和5年5月から、従来より容易に携帯電話事業者の乗換えを行うことができるMNPワンストップが開始されており、手続は容易になりました。一方、民間事業者の調査によれば、MNPワンストップの認知度は約14%と低い状況です。

実は手続簡単  
【MNPワンストップ始まる】



「ワーケーションの聖地」で進む  
「住んでよし、訪れてよし」のまちづくり



青い海と白い砂浜の美しいコントラスト  
**白良浜**

町名の由来でもある約620mに渡る砂浜。米ハワイ州のワイキキビーチが姉妹浜。花火やランタンなどのイベントが開催される。



岩だみのような大おろし  
**千畳敷**



## Sirahama Town

人口：20,225人（令和5年10月末現在）  
面積：200.98km<sup>2</sup>  
市の花：はまゆう  
市の木：さくら  
市の鳥：しらさぎ  
URL: <http://www.town.shirahama.wakayama.jp>

# 白浜町 和歌山県



白浜町にある近畿大学水産研究所は水揚げが少なく「幻の魚」と呼ばれるくえの養殖に成功した。「紀州本九絵」として出荷される。



世界に誇れる観光リゾート白浜を実現  
白浜町長 井潤 誠

すでに17社のICT企業に進出している本町は総務課に情報推進係を設け、ここを1つの核としてDXを推進しており、政府や和歌山県、民間企業の皆さんの協力を得ながらテレワークやワーケーションの事業を進めております。事業拠点としての優位性のほか、自然環境や観光資源に恵まれる本町の魅力をより広く知っていただくことにより「世界に誇れる観光リゾート白浜」を実現することも視野に、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりに邁進してまいります。

町域に吉野熊野国立公園と日置川県立自然公園を含む白浜町は有馬・道後と並ぶ日本三古湯の南紀白浜温泉、美しい白砂のビーチ、アドベンチャーワールドなどの観光資源を有し、年間300万人ほどの観光客が訪れます。古くから近畿圏の代表的な観光地でしたのが、昭和43年に南紀白浜空港が開港すると首都圏からの来訪者も急増しました。山や海、川の自然があり、過ごしやすい温暖な気候に恵まれていてます。

白浜町は関係人口のさらなる拡大とその先の「転職なき移住」の実現を目標とした施策を講じています。

日本書紀に記載があり、万葉集にも「牟婁の古湯」として登場する。町内には源泉かけ流し温泉、足湯、共同浴場などが点在。

飛鳥時代から知られる日本三古湯  
**自浜温泉**

年間300万人の観光客を魅了する

古くからの名湯と変化に富んだ海岸線

### 和歌山を代表するお菓子 **銘菓かげろう**

1933年創業の白浜町の菓子店の銘菓。熟練の職人が生地を練り、外はサクッ、中はフワッとした食感に焼き上げる。



### 香り高い煎茶として知られる **川添茶**

昼夜の温度差が大きい白浜町の山間部、市鹿野地区で栽培される煎茶の名品。紀州徳川家に献上された歴史を持つ。



### 地元の水を使ったクラフトビール **ナガサビール**

仕込みに名水「富田の水」を使用した香り高く、深みのあるビール。「ペールエール」や「みかんエール」などがある。工場見学も可能。

### 空港至近のワーケーション施設 **Office Cloud 9**

出張時やリモートワークの利用、ワーケーションの促進などを目的とする。6つの個室ブースやオープンスペース、会議室を備える。



### 水軍の伝説が残る洞窟 **三段壁洞窟**

高さ約60mの断崖、三段壁にあり、源平合戦のさい熊野水軍が舟を隠したという伝説が残る洞窟を探検できる。

### 地元堅田漁協直営の海鮮市場 **とれとれ市場**

西日本最大級の海鮮マーケット。全国の海産物や和歌山の特産品を販売。場内の「とれとれ横丁」では寿司や海鮮丼を楽しめる。



## 衛星通信システムを活用して 耐災害ネットワークを構築



平成27年度から令和2年度まで国立研究開発法人情報通信研究機構と耐災害ネットワークの実証実験を行った白浜町は、令和4年12月に新たに衛星通信システムの導入をはじめ全設備を刷新し、NerveNetの本運用を開始しました。

NerveNetは市販の無線・有線回線を利用して構築できる情報

白浜町のNerve NetはWi-Fiで接続する高速・広域のインターネット。



通信プラットフォームであり、インターネット経由の接続が可能で、災害だけでなくサイバー攻撃に対する強靭化も図っています。あわせて白浜町はネットワークの利用者の反応や傾向を分析し、要望を実現して満足度を高めることなどを目的に耐災害ネットワークのサイトや白浜町のホームページの個人データ取得時の同意確認についてG DPR（一般データ保護規則）に準ずる対応をとりました。

NerveNet

## こどもは地域の保育園に通い 家族は連携宿泊施設に滞在

保育園留学

家族で過ごしたい場所を選んで、

こどもは一定期間、その地域の保育園に通い、保護者は宿泊施設に滞在するものが株式会社キッチハイクのプログラム「保育園留学」です。



地元の園児は留学してきた友だちとあっという間に打ち解ける。



日置保育園の巨木にはこどもたちに人気のツリーハウスがある。

利用者から「第2の故郷ができる」という声があがるなど好評であり、他の地域にも広げる計画です。



### 03 白浜町の取組

## 安心して滞在してもらうための 観光と防災のデジタルマップ



### 03 白浜町の取組

「shirahamakonpasu」のロゴ。

観光客が安心して滞在できるよう、白浜町は内閣府のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、令和5年10月に観光防災デジタルマップ「shirahamakonpasu」のサービスをスタートしました。

スマートフォンに現在地が表示され、平時は観光マップとして利用でき、災害時には土地勘がなくても避

難所に向かうことが可能となります。この「shirahamakonpasu」は白浜町に拠点を置き、自治体のDX化を支援し、地域課題の解決に取り組む株式会社ウフルが提供するデジタルマップ「elcompath」をベースに白浜町のレトロな風景写真を閲覧できるようにするなどカスタマイズしたものです。

今後は投稿機能を追加し、地域ならではの情報を提供していくなど、他のサービスとの差別化を図っていく予定です。



検索しなくても観光スポットや現在地が表示され、直感的に利用できる。



平時はデジタル観光マップとして観光情報を提供する。

防災モードに切り替えると、避難所などが現れる。



和歌山県 白浜町

**自然や農業の魅力を伝えられる仕事を求めて**

生まれて初めての旅行先が白浜町だったという京都府出身の遠藤賢嗣さんは大学卒業後、アドベンチャーワールドのスタッフになり、イルカやクジラの飼育を担当していましたが、「自然と寄り添い、色々な人と関わり、地域活性化に貢献したい」と思うようになりました。2018年に農業を始めました。現在は2.5haの農地でケイトウやストックなどの花卉やトウモロコシやレタスなどを育てながら、収穫体験や農福連携などに取り組んでいます。



自然や農業に親しんでもらうため収穫体験などの事業に力を入れている。



「人と人、人と自然をつなぐ」をコンセプトに活動しています

白浜町に移住しました

農園「わかやましらはま農家」代表遠藤賢嗣さん

# 令和6年4月から 公共安全モバイルシステムが 始まります

公共安全モバイルシステム(旧:公  
共安全LTE(P-S-LTE))は、主  
に国や地方自治体、インフラ事業者  
といった公共機関が使用できる、携  
帯電話技術を活用した通信手段です。  
近年、自然災害が激甚化・広域化し、  
各機関が相互に有機的な情報共有・  
連携を行って災害に対処することが  
これまで以上に求められています。  
総務省では、災害発生時等でも音  
声のほか、画像・映像を送れる通信  
能力を持つ「公共安全モバイルシス  
テム」の実現に向けた検討を行つて  
きました。このシステムは市販のス  
マートフォンを活用できるため、機  
器の低コスト化も実現できるほか、  
スマートフォンアプリ等を活用する  
ことで、組織内外の円滑な連絡・情  
報共有を実現するものです。

公共安全モバイルシステムは、大  
きく3つの特長があります。1点目  
は、1台の端末で複数事業者のモバ  
イル網に接続することができるこ  
とで、組織内外の円滑な連絡・情  
報共有を実現するものです。

すでに、米国や韓国などの諸外国  
では、公共安全モバイルシステムに  
類する無線システムが導入されてい  
ます。我が国でも令和6年4月から  
一部の電気通信事業者が提供を開始  
する予定です。

公共安全モバイルシステムは、災  
害時において、防災関係機関相互の  
円滑な情報共有を行える有効な通信  
手段の1つであり、多くの主体が利  
用することで、より相互に円滑かつ  
高度な情報共有が期待できるもので  
す。

災害時に止まらず、平時も各機関  
で公用携帯電話として使用できます。  
新しい通信手段としてぜひ導入をご  
検討ください。

## 公共安全モバイルシステム(旧:公共安全LTE)とは

- ・公共安全モバイルシステムは、携帯電話技術(LTE、5G NSA)を活用した公共機関向けの通信システムです。
- ・市販のスマートフォン(Android、iOSが使用可)を用いて複数の携帯電話事業者に接続することができます。
- ・公共安全モバイルシステムは、電気通信事業者がサービスとして通信回線を提供し、情報共有する際に使用するアプリなどについては、ユーザー自ら選択して導入し、利用していただきます。



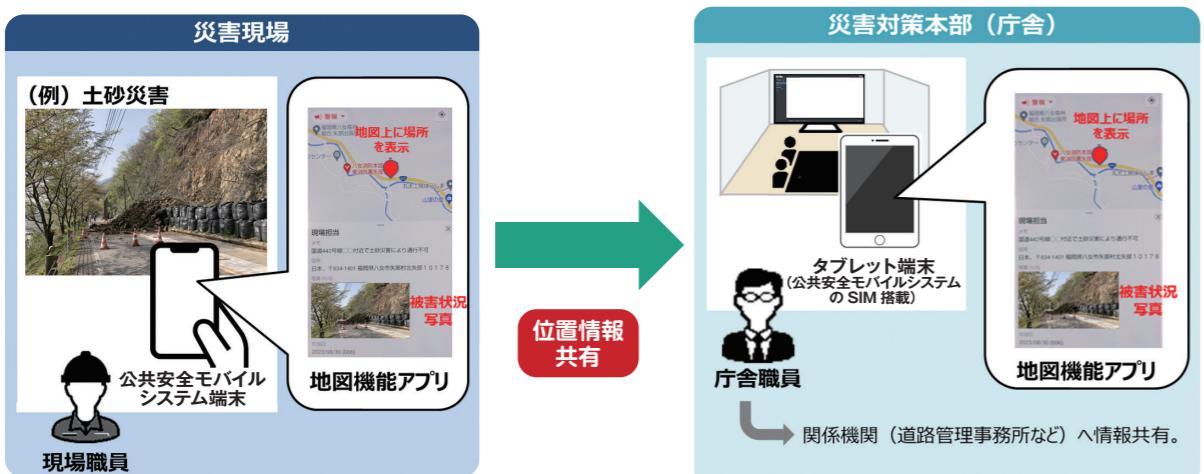
- ▶ 災害時は、関係機関間で、映像等による被害状況を共有する際に使用。
- ▶ 平時は、通常業務等の連絡用として使用。

お問い合わせ先：総務省 重要無線室 ps-lte@ml.soumu.go.jp

## 公共安全モバイルシステムの活用事例

マルチキャリア対応（複数のモバイル網に接続可能）のほか、つながりやすい通信回線を利用できる公共安全モバイルシステムの特長を生かし、災害でもリアルタイム性の高い現状把握と対応を実現することで、より迅速かつ的確な災害対応に貢献することができます。

### ● 例1：被害地の位置情報と被害状況の共有



### ● 例2：動画や画像を活用し被害状況や活動の様子



マイナンバーカードの活用事例を紹介!

## 岐阜県下呂市 マイナンバーカードを活用した デジタル通知サービス



## editorial note

## 編集後記

1月号をお読みいただきありがとうございます。今回の「地方のかがやき」でご紹介したのは和歌山県白浜町です。夏のリゾート地というイメージがありますが、夏でなくとも、有名な「白良浜」の白い砂浜が本当に美しく、ほかにも温泉、パンダ、美味しい地ビールなど、四季を通じて魅力あふれる町です。

旅行先としてはもちろんのこと、町では、地域DXの取組の一環として整備したインターネットアクセス環境を活用し、ワーケーションも力を入れておられます。今回の取材では、南紀白浜空港のすぐとなりにオープンしたりモートワークやワーケーションのための施設を見学させていただきましたが、木の香りが爽やかで快適なワーケースペース、海が見えるダイナミックな眺望に、こんなところで働けたら、なんて幸せなんだろうと思いました。

関西圏からだけでなく、首都圏からも羽田空港発の便なら約1時間。気軽にアクセスできます。

末尾になりましたが、今回ご協力いただきました皆様に心から感謝申しあげます。

広報誌「総務省」についてのご意見・ご要望は、電子メールでお寄せください MAIL▶ [kohoshi@soumu.go.jp](mailto:kohoshi@soumu.go.jp)

## 私たちの貴重な文化財を火災から守りましょう 1月26日は文化財防火デーです



## 文化財防火デーとは?

を中心に、文化財建造物などにおける防火運動を全国で展開しています。

## 文化財を守るために

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂（奈良県生駒郡）から出火した火災によって、1300年の歴史を持つ、世界的な至宝といわれた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

その後も、文化財の焼失が相次ぐ中、このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年に消防庁と文化庁の共同主唱の下、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めました。それ以来、毎年この日

日本の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙または布などの燃えやすい材質で造られているものが多く、火災による焼損の危険があります。

近年のフランスノートルダム大聖堂における火災や、沖縄県那覇市の首里城における火災も踏まえ、文化財や復元建造物などの防火対策が一層推進されています。文化財などを火災から守るためには、火気管理などの出火防止対策を徹底することは

文化財防火デーに伴う  
主な消防訓練等実施文化財（過去3年間）

開催年	文化財
令和3年 第67回	龍谷山本願寺（京都府京都市）
令和4年 第68回	瑞龍寺（富山県高岡市） 迎賓館赤坂離宮（東京都港区）
令和5年 第69回	吉備津神社（岡山県岡山市） 聖徳記念絵画館（東京都新宿区）



令和5年1月26日、吉備津神社で行われた消防訓練の様子  
写真提供／岡山市消防局

その他の地域における  
訓練などの予定については、  
最寄りの消防署にお問い合わせください。

第70回  
文化財防火デー  
主な消防訓練場所  
(予定)

場所：龍谷山本願寺（京都府京都市）  
築地本願寺（東京都中央区）  
日時：令和6年1月26日（金）



お問い合わせ先  
文化庁ホームページ  
第69回文化財防火デーにおける各地の  
主な消防訓練の様子など  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hogofukyu/boka\\_day.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hogofukyu/boka_day.html)



もちろんですが、文化財関係者や関係機関だけではなく、地域住民との連携・協力が必要となります。文化財防火デーには、文化財関係者や消防関係者が協力して、全国各地で消防訓練が実施されます。この機会に、文化財愛護の意識や、防火・防災意識の高揚に努めましょう。

# Data Science Online Course



データサイエンス・オンライン講座

## 誰でも使える 統計オープンデータ

令和6年1月16日開講 受講料無料



総務省統計局 提供



「統計オープンデータ」を用いたデータの活用方法について学べる講座です。

### ○ データ活用の幅が広がる講座内容

統計オープンデータの基本から高度な活用方法まで学べる講座です。

#### Week1:e-Statを使ったデータ分析

全7回

e-Statの統計データを活用したデータ分析の事例、基本的な活用方法を学ぶ。

#### Week2:公的統計データの使い方

全6回

公的統計データの基本事項及び読み方を学ぶ。

#### Week3:地図で見る統計(jSTAT MAP)の活用

全6回

統計データと地図を組み合わせた活用方法を学ぶ。

#### Week4:統計オープンデータの高度利用

全5回

統計API機能の仕組みや具体的な活用事例等の統計オープンデータの高度な活用方法を学ぶ。

### ○ データサイエンス・オンライン講座の特徴

受講料 無料



スキマ時間でできる!  
1回あたり 約10分



スマホ・タブレット受講OK



所定の基準を満たすと修了証が発行されます。

データサイエンスは、デジタル社会の基礎知識として、様々な場面で必要とされています

**gacco**  
powered by ドコモgacco

gacco(ガッコ)は最高の教授陣による本格的な講義をいつでも、誰でも、無料で学べるウェブサービスです。

ドコモgaccoが提供する日本初のMOOCサービス「gacco」。インターネット上の講義動画を視聴し、テストに解答。所定の基準を満たすと修了証(電子ファイル)が発行され、努力の証が得られます。

統計オープンデータ MOOC

検索

<https://gacco.org/stat-japan3/>

